

## 目次

### 新代表幹事よりご挨拶

1. 『日本労働社会学会年報』 第36号 投稿募集
2. 日本労働社会学会 第36回総会 (2024. 10. 26) 議事録
3. 日本労働社会学会 第36回大会シンポジウム (2024. 10. 27) 報告記
4. 日本労働社会学会 第36回大会工場見学 (2024. 10. 27) 報告記
5. 日本労働社会学会 第37期 第1回幹事会 (2024. 12. 7) 議事録

★2025年度年会費納入のお願い★

★新著紹介のお願い

★住所・メールアドレス変更通知のお願い★

---

第36回日本労働社会学会総会におきまして、第37-38期の幹事改選があり、今井順（上智大学）新代表幹事のもと、下記メンバーにて本学会の運営にあたることになりました。

### <新・代表幹事よりご挨拶>

このたび、日本労働社会学会第37期の代表幹事を務めることになりました、上智大学の今井順です。あらためて調べたところ、入会してから四半世紀経っていることに気が付きました。アメリカ・ドイツで大学院生時代を過ごしていましたが、日本で拠点にできる学会が必要だと考えて入会し、一時帰国の折に学会大会に参加するようになりました。初めて発表をした時の懇親会で河西宏祐先生に話しかけていただいたのをよく覚えています。

さて、昨今は日本的経営こそ無条件に礼賛されるものではなくなりましたが、企業中心社会を織り成す制度と規範が、いまだに人々の働き方や暮らしに影響を与え続けています。もっともその機能不全と正当性の弱まりの中から、新しい働き方や新しい労働運動が生まれていると言われています。新旧の力がせめぎあう中、何が変わり、何が変わらないのか、ビビッドに捉える労働社会学の知見が、社会的にもますます必要になっているのではないのでしょうか。

幸いこの学会には、定期的な研究会（関西部会を含む）や学会大会、集まるたびの懇親会、そして二つある学会誌『労働社会学研究』『日本労働社会学会年報』など、議論と社会的発信のプラットフォームとなる財産をいくつも持っています。豊富な交流の機会を十全に生かして議論を深めることができ、誰もが参加してよかったと思える学会を引き継いで行きたいと思っています。

2025年1月 代表幹事 今井 順

代表幹事	今井順			
事務局	○西野史子	大西祥恵		
会計	○宮地弘子	井草剛		
研究活動委員会	○上原慎一	戸室健作	呉学殊	
	阿部誠	堀川祐里	宮下さおり	
年報編集委員会	○高橋康二	飯田未希	近間由幸	大槻奈巳
ジャーナル編集委員会	○山根清宏	恵羅さとみ	仲修平	渡部あさみ
関西部会	○飯田未希			
社会学系コンソーシアム	○大槻奈巳	宮下さおり		
社会政策関連学会協議会	○戸室健作	大西祥恵		
ウェブ担当	○近間由幸			

## 1. 『日本労働社会学会年報』第36号 投稿募集

(1) 『日本労働社会学会年報』第36号(2025年)の原稿を募集します。

募集するのは、論文、研究ノート、その他です。学会員の皆様の研究成果を公開する場として、積極的な投稿を何卒よろしくお願い申し上げます。

投稿予告及び原稿執筆・提出にあたっては、投稿規程

(<https://www.jals.jp/nenpo/nenpokitei.pdf>)をよくご確認ください。

また、「二重投稿に関するチェックリスト」

(<https://www.jals.jp/nenpo/checklist.pdf>)をご一読のうえ、投稿論文の原稿提出時に同リストを併せてご提出ください。

(2) 第36号の刊行スケジュールは下記の通りです。

**投稿予告締切：2025年2月28日(金)**

**原稿提出締切：2025年3月24日(月)**

**出版予定：2025年10月頃**

(3) 第36号への投稿希望者は、年報編集委員長・高橋(ko.takahashi366[at]jil.go.jp:[at]を@に置き変えてください)に投稿予告のメールをご送信ください。

その際、下記の事項を必ず明記してください。

件名：JALS年報投稿予告

本文：(1)氏名

(2)郵便番号と住所、電話番号、e-mail アドレス

(3)所属機関・職名、同電話番号

(4)論文、研究ノートなどの区分

(5)論文題目

☆なお、年報編集委員会では投稿予告受領通知を5日以内に送信します。これが届かない場合には、事故の可能性があるので、問い合わせてください。

『日本労働社会学会年報』編集委員長 高橋 康二

## 2. 日本労働社会学会 第36回総会議事録

日時：2024年10月26日（土）12:30～14:15

場所：同志社大学今出川校地烏丸キャンパス

### I. 開会の挨拶（代表幹事）

清山代表幹事より、開会挨拶が行われた。

### II. 議長の選出

清山代表幹事より、橋本健二会員に依頼を行う旨提案があり、了承された。

### III. 第36期活動報告と審議事項

#### (1) 『日本労働社会学会年報』編集委員会（松永幹事）

第35号の入稿が完了し、年内刊行予定（会員への発送は年末ごろ）であることが報告された。

#### (2) 『労働社会学研究』（ジャーナル）編集委員会（小川幹事）

第24号の刊行（2024年3月）、第25号の編集作業の進捗状況（2025年3月～4月刊行予定）について報告された。また、二重投稿チェックリストの廃止について報告された。二重投稿の廃止は、2026年第26号（現行募集開始予定：2025年4月）より適用される。

#### (3) 研究活動委員会（上原幹事）

研究例会の実施（2023年12月、2024年3月、7月に開催）、および第36回大会プレシンポの実施（9月）について報告された。

奨励賞関係については、兵頭委員長より該当なしとの報告があった。また、会員からの活発な推薦をお願いしたい旨の呼びかけがあった。

#### (4) 関西部会（渡辺幹事）

オンライン開催を計画したが、応募がなく不開催となったことが報告された。

#### (5) 社会学系コンソーシアム担当（跡部幹事）

第36期中の活動について報告された。

#### (6) 社会政策関連学会協議会（近間幹事）

第36期中の活動について報告された。

#### (7) 学会HP担当（鈴木（力）幹事）

学会HPの運営状況について報告された。

#### (8) 事務局（清山代表幹事・勝俣幹事）

現会員数について、今期は18名の大幅な会員増となり、232名となったことが報告された。また、永年会員制度の創設が提案され、あわせて会則の改正と「日本労働社会学会永年会員制度に関する細則」の制定について提案がされた。対象となる年齢や会員歴の年数を中心に意見が交わされた結果、細かい事項については適宜細則を改定していくことも想定してまずは原案の内容で制度を導入すること、また細則については改定する場合に幹事会の承認が必要であることを付記することが承認された。

### IV. 第36期決算報告（宮地幹事）

第36期決算案について、宮地幹事より資料をもとに報告され、承認された。

#### V. 第36期監査報告

第36期監査報告について、鈴木（玲）監事より監査が無事終了した旨報告され、承認された。

#### VI. 第37期予算案の審議（宮地幹事）

第37期予算案について、宮地幹事より資料をもとに提案され、承認された。

#### VII. 日本労働社会学会奨励賞について（兵頭幹事）

兵頭幹事より、著書の部、論文の部ともに該当なしである旨報告があった。

#### VIII. 次回（第37回）大会開催校について（清山代表幹事）

清山代表幹事より、次期は中央大学にて開催することが報告された。また、開催校の業務負担軽減と今後の運営についての方針が報告され、了承された。

開催時期は、2025年10～11月を予定。

#### IX. 今後の課題（清山代表幹事）

今後の課題として「常任幹事会の設置」、次期幹事等体制に向けて等の報告がなされ了承された。

#### X. 第37期選出幹事選挙並びに選挙管理委員会の選出（議長）

まず、選挙管理委員として矢野裕子会員・室久健会員が選出された。その上で、発足した選挙管理委員会によって第37期選出幹事選挙が行われた。定員10名に対して10名の候補者となったため信任投票となったが、投票の結果、候補者全員が投票総数（有効票数42）の過半数の信任を受けて当選となり、新幹事会の選出幹事が決定した。

### 3. 日本労働社会学会第 37 回大会シンポジウム（2024. 10. 27）報告記

#### シンポジウムテーマ：差別や格差を関西から考える

司会：跡部千慧（東京都立大学）・清水友理子（浜松学院大学）

第1報告：社会的不平等を自業自得で一蹴し、自らの権利を安寧な日常のために放棄する

—実態研究とそれを伝えることの困難さについて—

妻木 進吾（龍谷大学）

第2報告：反排除の野宿者運動—語りえないことについて語る—

渡辺 拓也（大谷大学）

第3報告：大阪から考える外国人の就労と格差

津崎 克彦（四天王寺大学）

コメント：大西 祥恵（國學院大學）・鈴木 力（岐阜大学）

#### 午前の部 趣旨説明・シンポジスト報告10:30～12:45

<第1報告>

社会的不平等を自業自得で一蹴し、自らの権利を安寧な日常のために放棄する

—実態研究とそれを伝えることの困難さについて—

妻木進吾（龍谷大学）

報告者はこれまで、ホームレスや被差別部落地域在住者、社会的養護出身者、フリーターの若者等、社会的に排除されてきた人々の実相を析出し、その排除が固定化されている実態を社会学的に明らかにする実証研究に取り組んできた。本報告の内容は、大きく二つに分かれていた。

ひとつは、これまで報告者が取り組んできた実証研究の一例として、A地区という被差別部落地域での労働実態調査の結果を紹介するものであった。そして二つ目は、このA地区の調査結果や、報告者がこれまで取り組んできた実証研究の成果を、大学の講義で学生たちへ伝えた際の反応と、その後の授業実践上での試行錯誤の過程を紹介するものであった。

本報告は、以上二つの内容を素材とし、社会学的な実証研究の成果を人々へ伝達する際に起きることや、差別や格差の問題を「自己責任/自業自得」と一蹴してしまう学生たちの認識に関して、考察を深めるものとなっていた。本報告では最後に、現代の学生たちは社会的な問題の解決主体となることに対して抵抗感を抱いており、その手前で行われる問題の考察からも逃れたいと感じがちであって、社会的な問題と自身とを距離化するための便利な語彙として、「自己責任/自業自得」という言葉が用いられているのではないかと、との仮説が提示された。

## <第2報告>

### 反排除の野宿者運動

—語りえないものについて語ること—

渡辺 拓也 (大谷大学)

本報告の目的は、野宿者問題における包摂の理念の追求が、結果として排除の後押しをしようとするメカニズムを描写することであり、その対抗の在り方を検討することにあつた。報告では最初に、日本における野宿者問題とその運動の論点等が整理され紹介された。また、大阪の野宿者問題とその運動、特に釜ヶ崎の状況とそこでの展開が取り上げられ、その一例として、大阪城公園よろず相談の活動事例の概要説明がなされた。

そして報告の本論は、この事例の中で支援者（でもあり、そこに留まらない「個人」）としても活動していた報告者自身と、野宿者のひとりだった「彼」との関係性に焦点が当てられ、その出会いから、「彼」の死による別れに至るまでの出来事が、具体的に説明された。その分析から、支援者等が知り得る野宿者の行動とその機微、そこにおける「彼」らの心境のいくつか（＝「こだわりたいもの」）を推察することは可能となった。しかし、報告者個人に生じた思い（「願い」や「悔い」）も交え、かつての関係性を吟味し考察した結果として、野宿生活を続ける「彼」らの心境は、本人も、支援者等も、それが本人存命中には語り得ず、死後もまた、語り得ないものであることが判明した。

野宿者と支援者等との関係性は、野宿生活という営みの肯定の上にあつて初めて、語り得ないものがあつたこと自体を共有し語る（認識する）ものにもなり得る。反排除の野宿者運動は、以上のような野宿者と支援者等との、語り得ないものを抱えたまま道を模索する関係性を作り出すことが可能であり、野宿者問題における「不条理を共有する共同体」の構築の必要が、本報告の最後に主張された。

## <第3報告>

### 大阪から考える外国人の就労と格差

津崎 克彦 (四天王寺大学)

本報告では初めに、国際労働移動の基本モデルとして、格差問題の描写のために、①国際的な格差、②送り出し国内における格差、③受け入れ国内における格差、という三つの視点が提示された。そして国際労働移動とは、この三つの格差の中で上昇を目指す行為として説明された。次に、日本における国際労働移動の問題＝外国人労働者の問題の歴史が概説された。時期を四期に分け、特に第三期から第四期（現在）にかけての状況が解説された。

そして本報告の中心は、2020年国税調査のデータを元に、失業・職業・進学の三つの角度から見た、日本人と外国人との大阪における格差を、他地域との比較から確認するものであった。その結果、大阪は先の三つの角度から見た格差が、他の地域に比べて低いものとなった。その理由として、大阪で戦前から生起・蓄積してきた社会運動に基づく対抗的な教育実践や、それらの影響もあって成立し実施されてきた自治体政策の手厚さ等が、仮説として提示された。

まとめとして、日本では外国人労働者の問題は自治体へと丸投げとなっており、そのため、自治体の政策や取り組みによって格差が生じている可能性が窺われた。大阪の地域での取組や自治体政策が有効に機能している可能性もあるが、他地域にも応用可能かという留保が付き、より詳しい分析が必要である。また、大阪の維新政治については、今後移民政策が争点化されるとすればその影響に注視する必要がある、との主張がなされた。

(市原純記)

## 午後の部 コメントおよび質疑・総括討論 13:45～16:00

<コメント>

コメンテーター 大西祥恵(國學院大学)・鈴木力(岐阜大学)

第1コメンテーターの大西氏からは、妻木報告に対して同和対策事業が地域就労支援事業へと再編されるという変化はA地区にとってどのような影響があったか、A地区においてジェントリフィケーションの動向はどのようになっているのか、大学生の「自業自得」の考え方は維新政治の基盤となった関西ではより一層うけいれられやすいものなのかどうか、渡辺報告に対して排除の後押しを避けるために生活保護制度のオルタナティブの模索の可能性、野宿生活を生み出してしまう構造に変化があるのかどうか、維新政治の影響は労働者にとってどのようなものであるか、津崎報告に対してニューカマーの実態、実態を解明するための分析方法、日本人と外国人の間の格差に対する維新政治の影響、などの論点が出された。

また、第2コメンテーターの鈴木氏からは、妻木報告に対してA地区の非正規雇用増加の要因、フリーター調査の中で被差別部落と部落外の若者は低学歴で不安定就業になりやすいという点以外の共通点と相違はどうか、渡辺報告に対して野宿者が減った要因は何なのか、反排除の野宿者運動はどのようにして成り立っているのか、センターの存在意義とセンターが閉鎖後にどうなるのか、津崎報告に対して国際労働移動の「都市化」はどのような概念なのか、などの論点が出された。

以上のコメントに対して、妻木氏、渡辺氏、津崎氏はそれぞれ答えた。

妻木氏は、大西コメントに対して地域就労支援事業が果たしたインパクトは統計的に現れるほどのものはなかったが、コーディネーターの事例から事業として意味が考察することが可能であること、A地区のジェントリフィケーションの動向は民間の事業者へ売却する大阪市内の動向に触れて民間への売却が進んでいないことで、あまり変化が生じていないこと、などと答えている。鈴木コメントに対して、A地区の非正規雇用の増加要因として公務員採用の縮小化があること、フリーターの中で被差別部落の若者は事業があった時代には血縁、地縁のネットワークで包摂されている特徴があること、などと答えている。

渡辺氏は、大西コメントに対して資本主義社会における過重労働、労働力のプールという野宿生活を生み出してしまう構造そのものはあまり変わっていないこと、維新政治の影響として無料の公園を有料パークへと再編することから本来公園を利用している生活者、労働者である当事者性的な発言が難しいこと、などと答えている。鈴木コメントに対して、野宿者が減った要因として貧困ビジネスで生活保護が受けられやすくなったことや、社員寮的なもののネットワークなどがあげられること、反排除の野宿者運動の条件は野宿者の可視化と、運動に関わっている支援者たちなどにあること、センターやセンターの建て替えは労働者の居場所になるかどうかを問題視していること、などと答えている。

津崎氏は、大西コメントに対して長い歴史の中で階層上昇している在日コリアンはニューカマーを支援している実態が存在していること、実態解明の分析方法として公的統計では限界が

あり、自治体調査で分析するが可能であること、維新政治では移民に対して教育支援が行われていること、などと答えている。鈴木コメントに対して、東京など大都市でのコンビニ外国人の事例で国際労働移動の「都市化」を説明している。

#### 〈フロアとの質疑・総括討論〉

報告者はフロアから出された質問にそれぞれ答えている。

妻木氏は、第1、アフターマティブアクション、同和行政がもたらした意図せざる結果は具体的にどうなっているのかという質問に対して、被差別部落内において現業公務員のブルーカラーという成功達成モデルがかなり限定されてしまうこと、コミュニティの機能を強化したことが指摘した。第2、自己責任論を克服するための調査研究はどう考えているのかという質問に対して、社会調査、実証的な研究で実態を描く必要があると答えている。第3、制度を変える小さな成功体験を積み重ねるなど、教育の現場でできることが何かあるかという質問に対して、授業でバイトでも有給が取れると知った学生がバイト先の店長に希望通りの有給を取得させるよう訴えた事例を共有した。

渡辺氏は、第1、不条理を共有する共同体は結局どういうものを指すのか、野宿者と支援者がもう一つの世界の実現に向けた協力関係にあるという場合に協力関係の妥協をどういうものなのかという質問に対して、半失業・反貧困の運動の支援者と当事者が同じ立場に立ちやすいことに触れて、反排除の当事者と支援者という立場が違う人がどう当事者性を作り上げていくかというところが課題になっていると答えている。第2、調査者の立ち位置はどのように理解するとよいか、という質問に対して、支援者、大学教員、調査者としてよりも個人として現代社会に生きる当事者性を作るという意味を重視していると答えている。第3、当事者は現状を肯定的に捉えるが、高齢期になったら貧困などの問題が起きてしまうことを踏まえどういう仕組みが反排除なのかという質問に対して、ハウジングファーストのような当事者に何も求めずに済むところを、適切な状況で共通できる仕組みを回答した。

津崎氏は、第1、日系ブラジル人と技能実習生はともに「顔が見えない定住化」という形にどのような差異があるかという質問に対して、法律行政上の面から両者の相違を説明し、実態の面では技能実習生のほうがより顔が見えないと指摘した。第2、大阪では外国人と日本人の間に格差があまり見られないという分析結果は、全国における教育格差など外国人と日本人の格差問題、大阪の失業率の高さというような実態との関係はどうなっているのかという質問に対して、日本人もネガティブであるため外国人との格差が少ないという可能性もあること、大阪では小中高生を対象としたボランティアによる学習支援が行われたことを回答した。

(劉通婷)

#### 4. 日本労働社会学会 第36回大会工場見学 (2024. 10. 27) 報告記

見学先：オムロン京都太陽株式会社

清水友理子 (浜松学院大学)

工場見学は2024年10月25日(金)に、秋にしては汗ばむほどのよく晴れた日に開催されました。参加者は京都・竹田駅西口のバス停付近に13時に集合しました。あいにくこの日は東海新幹線で運転見合わせによる運行の遅れがあり、遠方から参加する方から遅れるかもしれないという連絡もありましたが、予定していた13時15分発の京都市バスに乗り込みました。15分ほどバスに揺られ、上鳥羽塔ノ森駅で下車した私たちは、駅から歩いて2, 3分ほどのところにある、オムロン京都太陽株式会社に着きました。

まず1階にある会議室にて、スタッフの方からオムロン京都太陽株式会社の概要、歴史、製品、障がい者雇用の状況についてスライドと動画による説明をしていただきました。オムロン京都太陽株式会社は、オムロン株式会社と社会福祉法人太陽の家の共同出資会社として設立し、1986年に事業を開始。“人に業務をつける”ものづくりで、誰もが輝く共生社会を目指し

ています。製造している製品は、（オムロンという体温計をイメージする方も多いかと思いますが）ソケットやセンサーといった産業用機械で使われる製品を中心に、現在は1500機種の製品を生産しています。

オムロン京都太陽株式会社で雇用している人材の約60%が障がいを持っている方が占めており、併設されている複合型サービス事業所「京都太陽の家」から通う方だけでなく、遠方から働きに来る方は家を借りて、通勤してくる方もいらっしゃいます。様々な取り組みの紹介のなかで特に興味深かったのは、SPISというWeb日報システムを活用した取り組みでした。利用者は毎日SPISによって健康状態や職場での作業状況を報告し、それにより自己理解と自己開示を促すことが期待できます。また同時に、人事部門等は報告をふまえて対話を交えながら課題解決につなげることができるそうです。毎日、利用者の報告を確認するのは大変ではないかと思いましたが、「ちょっと丁寧なマネジメント」、つまりコミュニケーションにリソース(人、時間)を充てることを企業として意識しているとのことでした。

実際に工場を見学させていただくと、職場環境に様々な工夫が施されていることに気が付きます。例えば作業台の高さを揃えていることです。これは車いすの方も健常者の方も効率を落とさずに作業に取り組めるよう、全員が椅子に座って作業するという環境整備の一環でした。また床にはカラーテープが貼ってあり、これは知的障がいを持つ方でも製品をどこに移動させればよいか迷わないためのガイドの役割を果たしていました。他にも、部品点数が多い袋詰め作業は、ランプとブザーにより、入れ間違いを防止する工夫を行い生産性の向上と品質の安定化をはかっています。このような小さな整備の積み重ねが、雇用されている障がい者の方々が戦力として活躍する場に繋がっているのだということが分かりました。さらに障がいを持つ方たち自らが改善を提案し、身体的機能を補う補助具・治具を整備し自社で設計、製造し働きやすい環境づくりを作り上げているとのことでした。

工場見学の後、質疑応答の時間を設けていただきました。賃金制度や主な採用ルート、欠員が出た際の柔軟な対応や、太陽の家等の福祉・医療関係者の協力関係、工場見学の受け入れやノウハウ提供の意図など、様々な観点から多くの質問が投げかけられました。

今回の工場見学を通して、障害の社会モデルの視点が体现されており作業場の随所に環境整備の工夫が施されていました。しかし、それだけでなく雇用された障がい者の方々の労働意欲を刺激する仕組みを学ぶことができました。「出来ない」を「出来ない」ままで終わらせず、「できる」ようにすること、そのために「配慮はするが遠慮はしない」指導によって、障がい者の雇用就労の機会をつくり、仕事の安定供給と事業経営の安定を図っていることを学び、有意義な見学でした。

## 5. 日本労働社会学会第 37 期 第 1 回幹事会 (2024. 12. 7) 議事録

日時：2024年12月7日 (土) 14:00~17:00

場所：対面 (上智大学図書館911室) +オンライン (Zoom)

### I. 代表幹事の選出

代表幹事(仮)に就任していた今井順先生(上智大学)が、新代表幹事として選出された。その後、新旧の各幹事から自己紹介が行われた。

### II. 第36回大会総括について(上原幹事、跡部前幹事、清水前幹事)

上原幹事、清水前幹事から、自由論題についてこれまでで最多の応募があり、内容も充実していたとの報告がなされた。跡部前幹事から、シンポジウムについて、開催校の立地する関西に根差したシンポジウムが開催されたとの報告がなされ、シンポジウム企画・開催にかかわった関係者への感謝の言葉が述べられた。また事務局より、大会報告記についてすでに2件確認されている点が報告された。



### Ⅲ. 第37・38期の体制について（清山前代表幹事・今井代表幹事）

各担当幹事の分担および今期の幹事会開催日程について確認された。会計監事について、一人目は清山前代表幹事、二人目については後日改めて検討されることとなった。なお、毎年7月に行なっている幹事会は、ISAとの重複を避けるため6月28日（土）とすることが決定した。

### Ⅳ. 委員会報告・協議

#### （1）『年報』編集委員会（近間幹事）

『年報』第35号の編集について、明日12月8日（日）までに校了となる予定であり、年内には会員に届けられることが報告され、了承された。第34号のJ-Stage搭載の流れについての説明がなされた。

#### （2）『ジャーナル』編集委員会（小川前幹事）

『ジャーナル』第25号の編集状況について概ね順調であることが報告され、了承された。

#### （3）研究活動委員会（上原幹事）

37期の委員会内部における役割（大会シンポジウムの企画・運営、自由論題・プログラム・報告要旨、研究例会、奨励賞）分担について報告され、了承された。次回大会の企画に向けて幹事会の合意を経て人選に入っていくため、積極的に意見を出し合ってもらいたい旨の報告がなされ、了承された。また、現在プログラム・報告要旨については、開催校の負担軽減を図るべく研究活動委員会が行っており、前幹事が作成要項を作ってくくださったので、それを引き続いていくことが報告され、了承された。

#### （4）関西部会（渡辺前幹事）

特になし

#### （5）社会学系コンソーシアム担当（小川・跡部前幹事）

事務局より引継ぎ文書が届いている点が報告され、了承された。

#### （6）社会政策関連学会協議会担当（近間幹事）

事務局より引継ぎ文書が届いている点が報告され、了承された。

#### （7）学会ホームページ担当（鈴木前幹事）

先の研究大会で出されたホームページ上の修正事項については、次期担当者に修正を依頼している点、ホームページ担当業務としては、経年の検討事項は今期ないため、定型業務について適宜実施できることを次期担当者に伝えている点が報告され、了承された。

#### （8）会計担当（宮地幹事）

経費精算の方法について報告され、了承された。年会費について、2025年度年会費の請求作業が2024年12月中に行われることが報告され、了承された。幹事会の交通費精算について報告され、了承された。これまで代表幹事もしくは会計幹事の個人印を学会口座の届出印として登録していたが、書類準備の手間を軽減するために、今後は学会銀行印を作成することが提案され、了承された。

#### （9）事務局（清山前代表幹事・勝俣前幹事）

次回大会校の開催校は、中央大学にお願いすることで準備が進められていることが説明され、了承された。

## V. 入退会者、会費減免措置の承認

新規入会2名、シニア会員への移行1名について承認された。

<新規入会会員（敬称略）>

山崎憲（明治大学経営学部経営学研究科 専任准教授）

松本はな（一橋大学大学院社会学研究科 修士課程）

次回第2回幹事会は2025年3月1日開催予定

\*\*\*\*\*

### ★2025年度 年会費納入のお願い★

学会費の納入は下記口座までお願いします。

【郵便振替口座】 口座番号： 00150-1-85076

加入者名： 日本労働社会学会年会費

学生・院生会員：6,000 円 一般会員：10,000 円

会費減免制度については、右記URL をご参照ください。<http://www.jals.jp/discount/>

お問い合わせ先：(株)ワールドミーティング（日本労働社会学会事務代行）

Tel:03-3350-0363 Fax:03-3341-1830 e-mail: [jals@world-meeting.co.jp](mailto:jals@world-meeting.co.jp)

.....

### ★新著紹介のお願い★

日本労働社会学会のBlog にて会員の新著を紹介しています。

新著（共著を含む）を出版された方は事務局もしくは Web 担当にご連絡ください。

e-mail: y.chikama0107[at]gmail.com [at]を@に置き換えてください

.....

### ★所属や住所、メールアドレス変更連絡のお願い★

所属や住所、メールアドレスを変更した場合には、必ず事務局にご連絡ください。

.....

### ★日本労働社会学会事務局（第37期）★

〒186-8601 東京都国立市中2-1 一橋大学大学院社会学研究科 西野 史子

e-mail: f.nishino [at] r.hit-u.ac.jp [at]を@に置き換えてください

学会 HP: <http://www.jals.jp/>

\*\*\*\*\*